

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	旭情報サービス株式会社
【英訳名】	ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(5224)8281(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 高橋章近
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(5224)8281(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 高橋章近
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 旭情報サービス株式会社 横浜支社 (横浜市神奈川区金港町1丁目4番) 旭情報サービス株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦2丁目3番4号) 旭情報サービス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区難波5丁目1番60号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(千円)	8,886,460	9,014,729	12,055,951
経常利益	(千円)	881,299	838,594	1,188,780
四半期(当期)純利益	(千円)	597,643	569,936	807,677
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	733,360	733,360	733,360
発行済株式総数	(千株)	8,264	8,264	8,264
純資産額	(千円)	8,282,243	8,728,553	8,447,007
総資産額	(千円)	10,327,969	10,773,735	10,839,870
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	76.89	73.32	103.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	19.00	19.50	39.00
自己資本比率	(%)	80.2	81.0	77.9

回次		第58期 第3四半期会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	34.19	32.91

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界経済は低迷しております。日本国内では緊急事態宣言の発出等により社会経済活動が大幅に制限されたことで、企業収益、雇用・所得情勢、個人消費などのすべてが急激に悪化しました。その後は政府の各種施策により経済活動は持ち直したものの、感染の再拡大に伴い、行動の自粛要請や特定の都道府県を対象とした緊急事態宣言が再び発出されるなど、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

情報サービス産業におきましては、IoT、AIを活用したITサービスの進展、クラウドサービスやセキュリティ対策、RPA等の需要に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にテレワーク環境の整備・強化に向けた需要が増加する一方で、今後も景気動向が厳しい見通しとなることから、企業等のIT投資全般は抑制傾向になっております。

このような情勢の下、当社では事業活動において様々な制約があったものの、テレワーク対応やWeb会議等の活用により顧客との綿密なコミュニケーションを図り、新規案件や既存案件の追加受注に注力した結果、売上は前年同期比で増収となりました。しかしながら、利益面は新型コロナウイルス感染症の影響で顧客のシステム投資計画の延期等が発生し、技術者の稼働率が伸び悩む状況で推移したことから減益となりました。

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高9,014百万円（前年同期比1.4%増）、経常利益838百万円（前年同期比4.8%減）、四半期純利益569百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

部門別の概況は、次のとおりであります。

(ネットワークサービス)

アウトソーシング案件やテレワーク環境整備等の案件の受注に注力した結果、売上高は7,181百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

(システム開発)

業務系アプリケーション等の案件獲得に努めた結果、売上高は1,582百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

(システム運用)

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んだ結果、売上高は250百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より277百万円減少し、7,567百万円となりました。これは主に、現金及び預金26百万円、仕掛品60百万円の増加と、売掛金204百万円、有価証券100百万円、前払費用58百万円の減少によるものであります。固定資産は211百万円増加し、3,206百万円となりました。これは主に、投資有価証券323百万円、前払年金費用9百万円の増加と、保険積立金121百万円の減少によるものであります。

この結果、資産総額は、前事業年度末より66百万円減少し、10,773百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末より351百万円減少し、1,946百万円となりました。これは主に、未払金90百万円、未払費用74百万円、その他に含まれる預り金115百万円の増加と、未払法人税等169百万円、賞与引当金411百万円、その他に含まれる未払消費税等50百万円の減少によるものであります。固定負債は前事業年度末に比べ3百万円増加し、98百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金3百万円の増加によるものであります。

この結果、負債総額は、前事業年度末より347百万円減少し、2,045百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ281百万円増加し、8,728百万円となりました。これは主に、四半期純利益569百万円の計上による増加と、配当金307百万円の支払いによる減少によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませんが、引き続き入手可能な情報に基づいて市場動向の把握に努めるとともに、最善の経営方針を検討してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度における有価証券報告書の「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」に記載の内容から変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,729,000
計	20,729,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,264,850	8,264,850	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	8,264,850	8,264,850	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	-	8,264,850	-	733,360	-	623,845

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 492,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,764,800	77,648	-
単元未満株式	普通株式 7,750	-	-
発行済株式総数	8,264,850	-	-
総株主の議決権	-	77,648	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目7番12号	492,300	-	492,300	5.96
計	-	492,300	-	492,300	5.96

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 総務部長兼広報室長	英保 吉弘	2020年9月25日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 総務部長兼広報室長	常務取締役	濱田 広徳	2020年9月25日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1％）

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,895,888	4,922,322
売掛金	2,144,157	1,939,782
有価証券	601,020	500,220
仕掛品	6,690	67,519
前払費用	191,923	133,322
その他	5,424	4,439
流動資産合計	7,845,105	7,567,607
固定資産		
有形固定資産	76,742	71,261
無形固定資産	22,730	37,260
投資その他の資産		
投資有価証券	1,277,676	1,601,022
敷金及び保証金	211,825	210,973
保険積立金	781,879	660,144
前払年金費用	348,435	358,217
繰延税金資産	260,417	254,134
その他	15,055	13,113
投資その他の資産合計	2,895,290	3,097,605
固定資産合計	2,994,764	3,206,128
資産合計	10,839,870	10,773,735

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	260,000	260,000
未払金	179,121	269,404
未払費用	434,120	508,923
未払法人税等	269,201	99,361
賞与引当金	845,830	434,137
受注損失引当金	-	1,711
その他	309,658	372,812
流動負債合計	2,297,932	1,946,349
固定負債		
役員退職慰労引当金	94,930	98,832
固定負債合計	94,930	98,832
負債合計	2,392,862	2,045,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	733,360	733,360
資本剰余金	624,523	624,523
利益剰余金	7,480,606	7,743,528
自己株式	371,560	371,668
株主資本合計	8,466,930	8,729,743
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,637	16,095
土地再評価差額金	17,285	17,285
評価・換算差額等合計	19,922	1,189
純資産合計	8,447,007	8,728,553
負債純資産合計	10,839,870	10,773,735

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,886,460	9,014,729
売上原価	6,866,955	7,102,172
売上総利益	2,019,505	1,912,557
販売費及び一般管理費	1,146,604	1,096,450
営業利益	872,900	816,106
営業外収益		
受取利息	2,022	4,629
受取配当金	5,177	5,260
賃貸不動産収入	906	747
助成金収入	2,154	1,350
保険解約返戻金	-	10,713
雑収入	1,195	1,689
営業外収益合計	11,455	24,389
営業外費用		
支払利息	1,617	1,465
賃貸不動産費用	1,439	436
営業外費用合計	3,056	1,902
経常利益	881,299	838,594
特別利益		
固定資産売却益	1,411	-
特別利益合計	1,411	-
特別損失		
固定資産除却損	235	72
減損損失	3,350	-
特別損失合計	3,585	72
税引前四半期純利益	879,125	838,521
法人税等	281,481	268,585
四半期純利益	597,643	569,936

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,300千円	3,600千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	10,044千円	10,339千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	147,680	19.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	147,680	19.00	2019年9月30日	2019年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	155,451	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	151,563	19.50	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社の事業は、情報サービス事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	76円89銭	73円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	597,643	569,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	597,643	569,936
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,772	7,772

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 151,563千円
- (2) 1株当たりの金額 19円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年11月27日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払をおこないます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

旭情報サービス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 伸 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭情報サービス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭情報サービス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。